平成２６年（再ロ）第２号

福岡県行橋市大字中津熊262番地24
再生債務者　村田　貴志
１　決定年月日時　平成26年５月30日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年６月27日まで
４　一般異議申述期間　平成26年７月４日から平成26年７月11日まで
福岡地方裁判所行橋支部再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２６年（再ロ）第１０００１号

東京都葛飾区東金町１－36－４－243
再生債務者　有間コズエ
１　意見聴取に付する再生計画案　平成26年５月15日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成26年６月12日まで
平成26年５月29日
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２６年（再ロ）第１号

千葉県市川市大町102番地66
再生債務者　生稲　英光
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年５月27日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年５月28日
千葉地方裁判所民事第４部

平成２５年（再ロ）第６号

鹿児島県鹿児島市伊敷台６丁目24番５号
再生債務者　德永　和親
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年５月28日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年５月30日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙、丙、丁、戊及び己の権利義務全部を承継して存続し乙、丙、丁、戊及び己は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（乙、丁、戊）
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年五月十九日
掲載頁　四十頁（号外第一〇九号）
（己）計算書類の公告義務はありません。
平成二十六年六月九日
東京都渋谷区渋谷四丁目一番一六号
（甲）合同会社エノックス・プロパティ
代表社員　合同会社エノックス・プロパティ２ｎｄ
職務執行者　榎本　博光
東京都江東区門前仲町二丁目三番七号
（乙）株式会社エノックス
代表取締役　榎本　博光
東京都渋谷区渋谷四丁目一番一六号
（丙）合同会社エノックス・プロパティ２ｎｄ
代表社員　株式会社エノックス・プロパティ３ｒｄ
職務執行者　榎本　博光
東京都渋谷区渋谷四丁目一番一六号
（丁）株式会社エノックス・プロパティ３ｒｄ
代表取締役　榎本　博光
東京都渋谷区渋谷四丁目一番一六号
（戊）株式会社エノックスアート
代表取締役　榎本　博光
東京都渋谷区渋谷四丁目一番一六号
（己）有限会社エノックスホスピタリティ
取締役　榎本　靖子

合併公告

左記組合は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
効力発生日は平成二十六年十月一日であり、両組合の通常総代会の承認決議は平成二十六年六月六日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。
平成二十六年六月九日
東京都中央区銀座二丁目一〇番一八号
（甲）東京都火災共済協同組合
代表理事　飯島　玲光
東京都中央区銀座二丁目一〇番一八号
（乙）東京都中小企業共済協同組合
代表理事　飯島　玲光

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十六年八月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十六年五月二十六日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　信濃毎日新聞
掲載の日付　平成二十六年六月一日
掲載頁　三十五頁
（乙）計算書類の公告義務はありません。
平成二十六年六月九日
長野県松本市大字笹賀五九五八番地
（甲）株式会社スドージャム
代表取締役　須藤　正幸
長野県松本市大字笹賀五九五八番地
（乙）有限会社信州須藤農園
代表取締役　須藤　正嗣

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）及び（乙）
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年六月三日
掲載頁　五十九頁（号外第一二一号）
平成二十六年六月九日
福岡県久留米市藤山町一六五一番地
（甲）江口車輌販売株式会社
代表取締役　江口　信夫
福岡県久留米市藤山町一六五一番地
（乙）株式会社ジェット
代表取締役　江口　信夫

組織変更公告

当会社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十六年六月九日
千葉県船橋市海神町二丁目二五八番地三
合同会社スリック
代表社員　齋藤　典秀

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十六年六月九日
大阪市北区南森町一丁目一番二五号
合同会社トライン
代表社員　下坂　清周

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十六年六月九日
兵庫県姫路市白国四丁目九番一一号アゼリアニ〇八号
あおい合同会社
代表社員　沼本　美英

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を、六千七百五十万円減少し一億円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年六月二日
掲載頁　三十二頁（号外第一二一号）
平成二十六年六月九日
東京都文京区千駄木三丁目四七番一号
ゼッタテクノロジー株式会社
代表取締役社長　田中　義彦

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十六年六月九日
東京都新宿区西落合三丁目二〇番一七号
有限会社エム・テイ興産
代表取締役　村田　隆昭